



空からみた川内キャンパス

會報

東北大学法学部同窓会

第 12 号

発行所

東北大学法学部同窓会

発行日

昭和60年7月24日

印刷所

今野出版企画(株)



川内だより

会長 宮田 光雄

青葉山も新緑につつまれ、例年のように新しい川内だよりをお届けする季節となりました。今回は少し趣向を変えて、最近の学生気質といったことについて短かく報告してみましよう。

過去数回にわたる入試の経験から私たちの眼にも「共通一次世代」とも呼びうる若者像がしだいにはつきりするようになりました。高校入試でみられる「輪切り」現象が大学入試にもあらわれ、元気のない若者が入学するようになった、とよく新聞などでも報道されています。東北大学法学部の場合、さすがに古い伝統を踏まえて、学生たちは、やはり全国各地から集まり、そのレベルも一頃と較べてとくに低くなっているわけではありません。しかし、一般的にいつて、目標や理想をかかげ、それに向かって献身していくという姿勢や気力が乏しくなっていることは事実です。真面目に授業には出席しても、自主的に学び教官にぶつかったりくる積極性が少なくなりました。

こうした学生たちを前にして、東北大学の「研究第一主義」という伝統も再検討の要があるようです。つまり、これまでは学生が自主的に勉強することを前提にして、教官は先端の研究に打ちこみ、その最新の成果を通して学生に刺激をあたえることを理想としてきました。そのあらわれがこれまで東北大学法学部でとられてきた、全科目を学生たちの自主的選択に委せるシステムです。これからは、学生の勉学意欲を高め学習効率を高めるために、教官自身の側からも、いつそう立ち入った指導、助言の姿勢を求められているのではなからうか。こうした反省と認識をもつ教官が、しだいに増えてきつつあります。演習においても学生の参加意欲をいっそう汲みあげ、講義においても新しい視聴覚教材を活用することなど、研究とともに教育の面でも、これまで以上に法学部教官としての責任と工夫とに務めねばならないと考えています。同窓生諸氏の御声援をお願いいたします。

なお、昨年七月に新しいスタッフとして吉原和志助教授(商法)を迎え、この三月には服藤弘司教授(日本法制史)が退官されました。

(五月一日)

古稀の齡

東北大学名誉教授 折茂 豊

おことわり——これまで、この会報に寄せられた諸先輩の玉稿の多くは、旧法文学部時代の追憶に関するもので、私も驥尾に附して同様のものを書く心算で執筆をお引き受けしたので

すが、実は、不測の事情から身辺俄かに多端となり、新稿の筆を執る暇がなくなつてしまいました。止むなく筐底を採つて旧草稿の一篇を得、それを清書して自らの責を塞ぐ次第です。お読みになる方がこれをお咎め下さらなければ幸いです。

先頃、私は古稀の齡を迎えた。健康に全く自信のなかつた私にとつては、いささか意外の感なしとしない。

昔、昭和の戦前期、私の父親が七〇歳になったとき、「古来稀れなりだ」と言つて大層喜んだのを憶えている。そのとき、私は父親を正に老翁の名に相応しいものと見ていたのであるが、今度は自分

がその年齢になつたのであるから、私自身の気持はともかくとして、傍のものの目から見れば、私も相当な年寄りとして映るものと思わなくてはならない。

「古稀」という言葉が何時頃生まれたものであるかについては、他に語るべき適任の人がいるであらう。ただ、それがあまり新しいものでなさそうなのは、私にも大体の見当がつく。そして、人間の平均寿命が次第に延びてきたこの頃では、七〇歳をもって古稀とするのは、いささか実情にそぐわない憾みがあり、それはむしろ、「今多」とでも呼ぶべきではないか、とする新説もあると聞く。

そういえば、あの「年年歳歳花ハ相似タリ 歳歳年人ハ同ジカラズ」という詩句なども、今日ではもはや通用しえないものとなっている、と説く一文を以前に読んだことがある。たしかつぎのような趣旨であつた。

すなわち、陽春の一日、たまた

ま郊外を散歩して、とある岡のほとりに数本の桜が満開の花をつけているのを見出し、しばしその根方に腰を下して春を惜んだが、あくる年の花時に再び其処を訪れてみると、すでに辺り一帯大規模な宅地の造成が進み、かの桜は岡もろとも跡形もなく消え失せている。一方、勤め先の会社では、喜寿を越えた社長や米寿に近い会長が、引退する気配など更になく、年とともに益々壮健である。すなわち、さきにあげた詩句は、単に往昔のことを謳つたものに過ぎないのであつて、今日においては、事情がすでに変わつてしまつてい

るのではないかと。それはともかく、近頃では、元氣なお年寄りに出会うことも、それほど珍しくない。先日、テレビの料理番組に、九〇幾歳という御婦人が出演されているのを見たが、その人の外見はせいぜい七〇歳くらいで、テキパキした手順の説明には過不足がなく、庖丁捌きも至つて鮮かなものであつた。私は、半ば驚き呆れる思いで画面に見入つていたのであるが、私の驚きは、その御婦人が調理の或る段階にきて、「ここが此のお料理のポイントでございます」と言われたときに、更に倍加しなければならなかつた。そして、私は、「上には上がある」という俚諺に偽りのないことを、あらためて思い知らされたのである。

鴨良弼先生お元氣にご講演

去る四月二十日、鴨良弼先生には母校(川内)の一番教室で大変お元氣にご講演された。主催は東北大学法学会で演題は「刑事訴訟法における法の理念と法の現実」というものであつた。

法学会から藤田宙靖教授のご挨拶、小田中聰樹教授の講師紹介の後、鴨先生は、「負の哲学」とい

う基本的視座から、法理念と法現実との厳しい相剋について、伝聞証拠法則・自白証拠法則等の具体的問題を例に鋭く論及された。

大教室を埋めた二百余名の聴衆は、その学問的かおりの高い、静かながらも情熱あふれるご講話に魅了され深い感銘を受けた。

(事務局・佐々木記)

柳瀬先生の思い出

神谷 春雄



は、というお話である。結局、国家試験を受けるという名目で一年卒業を延ばすことにしていた私は先生のお勧めに従って七月に卒業した。

その後私が法文学部の副手を命ぜられて第二公法研究室に勤務するようになったのは同年秋頃だったと思う。翌十一年三月末助手の辞令を頂いたのであるが、その前に二二六事件が起こり、この合同研究室に先生方が出入りされて、いろいろ議論しておられたのを今でも覚えていいる。

私の恩師柳瀬良幹先生は本年二月十八日逝去された。このことは、その日の朝、先生の女婿にあたる三宅保彦君と高柳真三先生からそれぞれ電話でお知らせを頂いた。翌十九日の新聞各紙に掲載された先生逝去の記事に先生の享年七十九歳とあるのを見て感慨を禁じ得なかった。先生は私より四歳年長であられたのである。

私は曾て短期間ではあるが、当時新進の助教であられた柳瀬先生の下で助手を勤めた。私が先生の最初の助手だったと思う。

東北帝大法文学部の学生時代最後の一年間、私は柳瀬先生から行政法各論の講義を受けた。翌昭和十年春の試験が終わった頃、先生から呼び出されて研究室に伺ったところ、大学に残って勉強してみても

と接触することができたのは私にとって大きな収穫であった。

昭和十二年には日支事変が突発して騒然たる世相になったが、この年、何とか国家試験を通った私は、これ以上柳瀬先生のお荷物になっいては申訳ないのでこの辺で研究室を去りたいと考えた。

私は翌年一月志願して陸軍の司法部に入り、爾来法務官として内外各地での勤務を経た後、シンガポールで終戦を迎えた。終戦後同地での戦犯裁判で終身刑となった私は同地の刑務所及び巢鴨刑務所を通算して十年の獄中生活を送った後、昭和三十一年の元日、減刑釈放により敗戦後の日本の社会に復帰し、翌二月仙台弁護士会に入会を許された。

大学の研究室を離れてから十八年の歳月が過ぎていたのである。この間、巢鴨の獄中から一時出所の折など柳瀬先生に何回かお会いしていたが、柳瀬先生は当時私の家の近所にお住いで、その後はいつでもお目にかかれるようになった。研究室時代とは別の意味で柳瀬先生は私にとって身近な存在となられたのである。

昭和三十八年秋には日立電線の

青年技術者だった三宅保彦君と先生の長女睦子さんの結婚式が挙げられ、私たちが媒酌をつとめた。三宅君は当時東北大学工学部におられた大日方一司教授の愛弟子であり、大日方夫人は私の家内の学友であった。私の家内が母親代わりとなって睦子さんの結婚のお世話を上げたことが、いくらかは先生に対する私の報恩の気持を満たしてくれた。

その後柳瀬先生は東北大学を停年退官後、上智大学の教授となられ仙台から講義に行っておられたが、昭和四六年には大磯町に転居せられ、長年住まれた仙台を離られたのである。

大磯に移られてからも、先生とは年に一度の年賀状の添書で互に近況を伝え合っていたが、本年頂戴した年賀状には「昨年春中京大学を退職し全く無為の余生に入りましたが、何とか過しています」と書き込まれているのを見て、何かハッと胸を打たれた。

そして、その翌月先生は不帰の客となられた。終生師事した恩師を喪った寂しさがそぞろ身に沁みる今日このごろである。

昭和10卒・弁護士

創立時代の人物点描

元衆議院法務専門員 村 教 三 (昭和二卒)

今から六十余年前の大正十四年十一月初めに法文学部にとって第三回目の陸上競技運動会が催された。飯澤重一君(後に日本体育協会理事)は陸上競技の万能選手であつたし、江崎光好君(後に弁理士会長)、石田芳穂君(後に原子力会社常務)達が活躍し、小橋一雄君(学生委員第一号)が槍投を始め点数を稼いだので、工学部と法文学部が残って羈を争うこととなった。安西浩君(後に東京ガス社長工学博士)が法文経学生側の綱のしんがりを持ち、松前重義君(後に東海大学総長)が土木部側の綱をつかんで、エイヤーと引っぱりあつた。結局法文学部の勝と定つて、一同歓声をあげた。医学部は離れていたので大学運動会その年度優勝は法文経学部ということで踊り上つて喜んだ。その夜優勝祝賀会が学生集会所(澤口台所オバさん)で開かれた。司会らしいことは飯田武臣君(後に森富國生命社長)がやっていたが、誰よりも佐藤丑次郎さん(初代法文学部長、愛称ベコさん)が喜んでゐた。

自分で誕生させ手塩にかけて育てた法文経学生の初優勝だったからである。お目出とうといわれる度に、盃をあげてお酒をめしつておられた。夜十一時頃には疲れて学生は集会所で寝てしまった。私は二十歳で学部入学して一番若かつたので(聴講生から上つた臼井穂内君が最年少)、佐藤先生を人力車に乗せて家に運ぶことになった。車から落ちないようにと車の後について小走りした。やつと神宮近くの自宅に着き、木槌で半鐘をたたいた。奥さんが飛び出してこられ、玄関でうつ伏した先生のからだを運んだ。先生は車の上で「明日は天長節行事に出る出る」とブツブツ言っておられると、私から伝えた。安西君は地方の高工の応用化学科から法科に入学してきた。大きいづう体をしているので出席しても欠席しても人の目についた。教場には余り来なかつた。法律相談所には一度も出席したことはなかつた。しかし柔道・相撲をよくやつてゐた。仙台二中の柔道の正式教諭だと聞いてゐた。つ

いでに森武臣君の在学中に触れると、彼はテニスコートではコーナーからコーナーへと豪球を打つた。相手が瘦形の教授で球を追つて息を切らしても平気であつた。信玄ゆづりの甲州武士の青年の姿がみられた。星霜三十余年を経過した。大学講堂建設運動がもち上つた時の総長は高橋里美さんであつた。哲学を教えた文学部の卒業生は少ないので、法律経済の卒業生に建設資金寄付をしてほしいと安倍三郎博士(心理学、衆議院専門員)を通して私にも依頼された。私は青春時代の運動会を思出し、森武臣君に経済卒業生の募金の世話を頼み、安西君に法科の募金をお願いした。こんな時、誰に募金委員長を頼むか。実業界では会社の順序系列があるので難しい。安西社長は当時も柔道の講道館の五億円募金の世話をしていたし、森社長も戦災復興金融総裁の小林中氏から頼まれて忙しくしていた。なかなか定まらない。村教三君(弁護士・法博)が中川善之助法学部長の上京を求め神田の学士会で立会つてもらつて話を進めた。会議数刻して定めた。森武臣委員長(経)、

安西副委員長、柴田周吉同(法)、安倍三郎副委員長(文)と決定した。森・安西君が握手し、その上に村・中川部長らが四重に握手したので、目の前でこれを見た高橋総長は大変に喜ばれた。理工医学部の委員長は倉田主計氏(日立製作社長)であつた。かくして両委員長の下で最終的に二億円近くの建設資金(当時の金額)が集まつた。それはよかつたが、高橋総長は頻繁に上京して卒業生の会社の朝めし重役会に出席した。「私は哲学者で世間にうといし、口も下手です。よろしく」とチョコンと一回頭を下げた。その度毎に百万円単位の寄付金(法人の大口寄付)が定つた。

尊敬された教授達

次に大学同窓会報に出すものだから、教授達のこと書かねばなるまい。私達の二回生は現在平均年齢八十四歳である。あちこちに気兼ねする年齢でもないから、仲間です話合つた通りのことを書いて創立期の教授達に敬意を表する。仲間ですいつも口に出して尊敬されたのは民法三教授であつた。石田文次郎教授は火を吹くような熱意でゲルマン法理を順々と説いた。

勝本正晃教授は典雅な姿勢で生れながらの博士のように自由闊達に講義された。聞く学生は感激してこれを心身に吸収しようとする。中川善ちゃんの教場では従来儒教的な家族法が一枚一枚と衣を脱ぐように西欧の自由身分法に変っていった。学生は一、二、三回生が一緒であったが、その中には軍縮退役の海軍少将もいたが、昔を忘れて民商法を聴いていた。若い一学生が感嘆の余りか、木机の片隅に「ナカナカシヤンノスケ」と彫りこんだ。その落書を後輩の学生が何人か見たことであろう。商法の小町谷操三教授は一番長く大学にいたが、少し神経質で、遅れて出席する学生をたしなめたので聴講学生は多くなかった。経済原論の和田教授はウイン学派の恐慌論中心であったし、宇野助教授は唯物史観の本来本元であったから、法学部卒業生の経済的知識は弱いと思われたが、不思議と重工業方面の産業会社に就職した者は成功した。公法では地味な講義ながら河村又介教授の国家原論がイブシ銀のように光っていた。その多元的国家論は斬新真摯な学問を感じさせた。ただ河村教授は肺を患い、

和服袴で教壇に立ち、切々と講義された。時々チョークをもったまま息が切れ、今にも倒れそうになり、終講時限をまたずに、待たしておいた人力車に乗って自宅に帰られた。当時は高天原憲法全盛時代で、佐藤丑次郎博士も天皇国家統治権主体説を説いていたからその中で多元的国家論は学界にも学生にも鮮烈な印象を与えた。後に公認会計士になった相木清君も一番記憶に残ったと話していた。田岡良一さんは（後に京大教授を経て万国常設司法裁判官）助教授のなり立てで先輩に遠慮しておられたが、学生が好きで米ヶ袋の寓居で数人と一緒に住んでいた。登山が好きで私は一緒に八甲田山に登ったことがある。さて後に法学部学生の有力者が憲法の清宮四郎教授、刑法の木村亀二教授の講義に傾倒し、これを先輩に報告する形で私達の耳にはいったのは、創立から十年余り経過してからであった。赤坂武君（日本鋼管社長）は木村亀二さんの依頼で毎年卒業生を会社に入れていと語った。古屋徳兵衛君（松屋会長）も若いときは名古屋地方裁判所の裁判官であったが勝本博士

の絵の会や、清宮博士の会合に援助してくれた。石田正実君（経団連副会長）からも木村博士の公安犯罪、確信犯のところを読んだと聞いたことがある。

司法に同窓生が活躍

法学部の思い出だから憲法・民法・刑法のことも書き加えよう。憲法制定委員になった同窓会員はいなかった。しかし佐藤丑次郎教授の次男の功博士が佐藤達夫君（後の法制局長官・東大卒）とともに参加し、最も信頼できる解説書を書いた。第一国会では鈴木義男法務総裁は憲法適用実務の先例を作った。一人内閣の合憲性を私に語ってくれた。最高裁判所の機構・人事や法務庁（内閣法制局と司法省との合体機構）の設置は鈴木義男博士の責任担当で、後世に残る司法体制の不動の基礎を作った。衆議院事務総長には鈴木隆夫君（後に法学博士）がなり、彼の見識であった衆議院主権理論が国会の憲法活動や国会法の解釈に採用された。刑事裁判では小林健治君（高裁裁判官・裁判所追局長）が東條首相のからむ中野正剛自決事件を裁判して後輩判事から名裁判長と神さまのように尊敬されて

いる。村松俊夫君（東京高裁主席部長）は民事訴訟法の理論と実務兼備の権威者となった。それらにまして坂本吉勝君が最高裁判所裁判官となったことはどれほど同窓生を元気づけたかはかりしれない。高橋進太郎君（宮城県知事）の自治大臣就任は同窓生の国務大臣第一号としてとても喜ばれた。真子伝次君（検察官第二号）が検察庁から飛出して隠匿物資のお目付役の経済調査庁長官になったことも同窓生の驚きであった。在野法曹としても伊原邦雄君（弁護士会長第一号）が丸内産業界の内外民事事件を広く手がけていた。斉藤忠雄君（都道府県議会の全国連合会長）は遠く札幌に在して北大の足許に居ながら、東北大教授達の還暦祝や遺族慰労会などを援助してくれた。目立たないところでは法務行政中の行刑面（矯正）がある。戦後マッカーサー総司令部にも良心的人道的な連中もいた。彼らは「囚人」は暖かいコメと清潔な敷布シートが一番といつて矯正法令を発案して法務省に持ちこんだ。これを古い刑事検察官は嫌がった。代つてその時に同窓生が新法学の新感覚で素直に受けて立

ち、矯正面を開拓した。これにより戦前の暗かった監獄制度は全く一変した。大井久君（矯正研修所教官）、荻生治吉君（看守協合理事長）達が圜圀の弱い人々のため

同窓会総会報告

佐々木 尚 介

昭和五十九年度同窓会総会

は、十二月四日(火)午後六時から東京都の新橋第一ホテルで開催された。恒例としてすっかり定着した東京と仙台の隔年開催も、昭和五十三年から数えて四回目の東京開催となった。今回も東京支部会の皆様のご好意によつて、会場の

設営、出席者名簿の作成、当日の受付・運営などほとんどの部分についてお世話をいただいた。厚く御礼を申し上げる次第である。

総会はず、五十九年四月から法学部長になられた宮田光雄教授が同窓会長としての挨拶をされ、その中で母校の近況などにも触れられた。続いて宮田会長が議長席に着き議事に入った。

まず昭和五十八年度収支決算を議題として上程し、事務局長の内容説明の後、可決された。続いて役員改選となり、基本的には全員

によく活動した。一時は行刑局長や刑務所長に同窓生が連続して就任することが珍しくなかった時代もあった。

(一九八五年四月三十日稿)。

留任であるが、高橋進太郎氏の後任として副会長に齊藤秀夫氏（昭和八年卒業）を推薦し、理事には

あらたに新潟支部から推薦の新津義雄氏（昭和二十一年卒業）を加えることで承認された。

以上で予定された議事は終了したが、引き続き若干の会務報告がなされた。昭和五十九年は同窓会の設立二十五周年となるので、これを記念し、同窓の大先輩をお招きして、学部学生を対象とした同窓会主催の講演会を開催したいという計画があることを報告したところ、全員のご賛同とご激励を得た。

本部の総会はこれにて終了し、続いて東京支部会の総会が開催され、さらに懇親会へと続いた。当日は大変な盛会で本部からも、同窓会長宮田教授、元会長外尾教授、同じく幾代教授、さらに小嶋教授、

藤田教授と事務局長がお伺いした。懇親会以降の次第は「東京支部会だより」の小幡東京支部事務局長の明文による詳しい紹介があるので、そちらに譲ることとし、安西東京支部会長はじめ、皆様の暖かいお心遣いに深謝しつつ報告を終わりたい。

(昭32卒本部事務局長)

支部だより

岩手支部

関 文 香



く盛岡市にあるホテル東日本で岩手県支部の本年度総会が開かれました。

年々会員数も増え、現在当支部ではおよそ百人。今春卒業して新会員となったフレッシュマンから大正十五年卒の第一回生まで、県内のさまざまな分野で活躍しています。

この日、あいにくの雨模様でしたが、三十三人が出席しました。

総会では、関支部長のあいさつに続き、役員改選と昨年度決算について議事を進行。決算は、報告通り承認され、役員は次のように選出されました。

- 会 長 関文香（昭和八年卒、岩手大学名誉教授、再任）
- 副会長 渡辺武（昭和十三年卒、岩手日報社相談役、再任）
- 幹 事 川村登、昭和二十八年卒、（株）東北堂代表取締役社長、再任）

- 齊藤育夫（昭和二十九年卒、岩手銀行取締役業務本部副本部長、再任）
- 雲石達、昭和二十九年卒、岩手放送（株）社長室計画部長、再任）
- 藤野和喜（昭和三十四年

東北新幹線が開業して丸二年目の昭和五十九年六月二十三日、午後五時三十八分。大きく変わり行

卒、岩手県企画調整部土地
利用対策課長、新任)

総会終了後は懇親会を行い、一
年振りの再会を喜び会いました。

懇親会は、渡辺副会長の音頭による
乾杯でスタート。ピアノとバイオリン、
バンドネオンからなるアンサンブル楽団の
軽やかな演奏を聞きながら、和やかな
雰囲気の中で懇親会が進み、なつかしい話
や近況などに話が弾みます。

なかには、楽団の奏でる映画音楽の
主演女優をめぐっての渡辺副会長と原田
岩手大学学長との映画論議や美人コン
パニオンからバラの花をプレゼントさ
れ、満面に笑みをたたえた大先輩た
ちの姿なども見られ、笑いと明るさいっ
ぱいの今年の総会でした。

午後八時三十分。来年の再会を約し、互
いの健康と活躍を祈りあって、閉会しま
した。

宮城支部

東海林 恒 英

昭和五十九年度同窓会宮城支部の総会
は、去る十一月三十日、仙台市内定禪寺
通、ニューシテイホテルの間で開催さ
れた。

定刻には、折から仙台名物のけやき並木
からしきりに散り敷く落葉を踏んで、約
六十名の会員の出席があり盛会であ
った。

今回の総会は、前年度が同窓会本部
総会との共同開催であったため、宮城
支部の単独開催であり、来賓には四月
就任の宮田法学部長をお迎えし、津
軽芳三郎支部長の挨拶で開会、宮田
同窓会長の祝辞のあと議事の審議が
行われた。

まず、支部役員については正副支部
長の留任、本部役員推薦については
事務局原案が満場一致で決定をみ、
引き続き宮城支部総会



の際の企画として二回目となる講演
に入った。

この講演は在仙の同窓会員による
もので、仙台弁護士会長川原悟氏によ
り、弁護士会の活動と最近の話題を
めぐって興味あるお話を伺うことが
できた。

閉会後直ちに懇親会がその場で引き
続き催され、年代の垣根を越

えた会員同志の親睦が深められた。

なお、五十九年度中には、本会の大
先輩であり母校で活躍された高橋進
太郎、只野直三郎の両氏が不帰の客
となられ、また本支部の理事であり、
同窓会には皆出席で後進を指導さ
れておられた京道信一氏の急逝に心
からご冥福をお祈りする次第である。

(昭33卒宮城支部事務局長)

東京支部

小幡 常 夫

降雨の多かった春でしたが、ゴール
デンウィークは見事な晴続き、会員諸
兄は夫々楽しい計画を実行されたこと
と存じます。さて五十九年度総会は、
本部と合同開催の年に当りましたの
で、仙台からは、宮田学部長・外尾・
幾代・藤田・小嶋の諸教授、又望月
元教授もお顔を見せられ、二百名近
くの参会者で賑わいました。第一部は
重複を避けて省略致しますが、第二部
は安藤理事の司会で始まり、石田副
会長の開会の辞、安西会長の議長着
席ご挨拶、特に最新のX線断層写真に
依る癌早期発見の新しい医療法開発に
就いて、いかにも癌

研理事長に相応わしい一席が述べられ、
一同感銘を深くしました。

議事に入り小幡事務局長の一般報告、
伊藤会計担当理事の会計報告(代行)佐
藤幹事の監査報告の後、役員改選が行
われ、原則として全員の重任、転勤等
の理事の補充三名、新たに四十八・九
両年度卒の新理事二名が追加提案され、
議事は満場一致で無事終了致しました。

本年は合同総会で時間の都合上恒例の
記念講演は行われず、第三部の懇親会
に入り、第二回卒業の村先輩の乾杯の
音頭で華々しく開宴、安西会長ご寄附
のパンケックトガールの華麗なサービ
ス、第一ホテルが誇る洋風料理の数々、
他にそば・おでんの出店も設けられ、
思い思いのグループにタムロして楽し
く語り合い杯を重ねました。特に諸教
授は若年層のテーブルに足を運ばれ、
懐かしがる新社会人に囲まれてほほ
えましい懇親会を展開されておりました。
最後は杉副会長のシメで散会となりま
した。安西会長は遠路上京の諸教授を、
銀座の高級バーに誘われてご慰労され
たことを感謝を込めて附記して置
きます。

新年度に入り会費徴収の時期に

なりました。東京都並びに隣接四
 県の近郊都市在住同窓生は三千四
 百名に達しております。漏れなく
 会費を納入されて東京支部会員に
 なられることを切望して止みませ
 ん。最後に当って、全国の同窓生
 諸兄のご活躍とご健勝を祈って東
 京支部会だよりと致します。

なお、総会は十二月四日、新橋
 第一ホテル大宴会場で行われたこ
 とも附記致します。

(昭14卒東京支部事務局長)

同窓会新潟支部再建総会

新 津 義 雄

同窓会新潟支部は、故浅平彰美
 氏(昭和十八年卒・弁護士)が御
 存命中は、不定期に会合が持たれ
 ていたが、支部とはいえ、浅平氏
 の個人的な御努力で成り立ってい
 たので、同氏の御逝去とともに空
 中分解してしまつたというのが、
 実情である。昨年六月三十日に開
 催された(会場：オークラホテル
 ・ニイガタ)再建総会は、支部組
 織を永続的なものとして確立する
 試みであつた。

再建準備は、前年の十一月に新
 潟在住の同窓有志の会で合意され
 昨年三月には発起人会を開き、規

約(案)、予算(案)および理事
 候補者を選定し、総会に臨んだ。
 同窓で新潟在住者は百名ほどにな
 るが、その内四十名の参加を得る
 ことができたので、成功であつた
 ということができよう。総会は、
 前掲の必要な議題を発起人の提案
 どりに可決し、理事の互選によ
 り、新津義雄(昭和二十一年卒)
 を理事長(支部長を兼務)に選出
 した。

総会には、仙台より学部長代理
 として小嶋和司教授、同窓として
 阿部純二教授が参加され、またわ
 れわれが参加を懇願した名誉教授
 高柳真三先生は、御高齢にも拘わ
 らず誠にお元氣な姿をみせられ、
 その抜群の記憶力で、仙台の今昔
 を懐かしい先生方の名をあげなが
 ら、約三十分講演され、支部再建
 を意義深いものにして戴いた。

パーティーは七時頃から始まり、
 九時近くまでテーブルスピーチを
 交えながら、賑やかに続いた。同
 窓会というとかく年寄りの集ま
 りと思われがちだが、この総会は
 卒業したばかりの諸君も多数参加
 してくれて、世代を超越した会と
 なり、わが子のような同窓と一緒
 の社長・重役さん達も御機嫌であ

つたように思われる。パーティーは、
 新制の卒業生による「青葉もゆる」
 の合唱で華々しく打ち上げた。

この再建総会についてはもう一
 つ特に報告すべきことがある。そ
 れは、法学部の同窓会を開くとい
 うことを人伝に聞いた、数名の文
 学部、経済学部、工学部など出身
 の同窓が、法学部だけでやらずに
 われわれも仲間に入れると一久し
 ぶりに学生言葉を使うことを許し
 て戴けるならばーストームを掛け
 て来たことである。それもまた大
 いに結構だということで、パーテ
 イは大変盛り上がった。

これが契機となり、二年毎に全
 学の新潟地区同窓会を開くことに
 なり、本年度は、広中教授、宮田
 法学部長の仲介で、石田学長を招
 いて、六月二十九日(土)に全学
 同窓会を開催することになった。
 今年度の法学部支部同窓会はこれ
 に相乗する。

なお昨年の同窓会には柳瀬良幹
 先生にもお招きの電話を差し上げ
 たところ、大変心を動かされた様
 子であつたが、健康状態に自信が
 ないということで辞退された。そ
 の後先生の計報に接し、万感胸に
 迫るものがある。謹んで柳瀬先生

の御冥福を祈るものである。

(昭21卒新潟支部事務局長)

東 海 支 部

岩 間 正 之



庄内川から名古屋城、そして名
 古屋港へと、市街を二分するよう
 に流れる堀川。名古屋駅の近く、
 その堀川のほとりに、鳥料理専門
 の老舗「鳥久」は建っている。

昭和二十二年のことである。第
 十代法文学部(当時)長の広浜嘉
 雄先生が、事情あつて大学を去り、
 故郷の伊賀上野に近い名古屋市中
 井護士を開業されることになつ
 た。しかし、長い学生生活から実

務家への急な転業が、はたしてうまくいくのか。同僚教授だった中川善之助先生はそれを心配され、名古屋で既に弁護士を営んでいた北村利彌先輩（昭9卒）や高橋正蔵先輩（昭和17卒）ら十人余の教え子達を集めて、広浜先生への支援を求められた。その時に集合の場となったのが「鳥久」である。

中川先生はこの鳥料理を大層気に入られて、依頼来名の度に「鳥久」に立ち寄られるようになったという。それからずつと、同窓会東海支部の総会は、毎年この「鳥久」で開かれている。

高橋先輩によれば、当時は辺り一面焼け野原であったというが、三十八年を経た現在、都市化が急速に進んで付近にはホテル等が建ち並び、それにつれて堀川の流れの美しさもかなり損なわれてしまっている。しかし、古色蒼然とした「鳥久」のたたずまいと、名物名古屋コーチンを使った料理の味は当時のままであり、毎年、杜の都で学んだ仲間が集まって伝統の鳥料理に舌鼓を打ち、語らいのひとときを楽しむのである。

今年の総会は四月五日に開かれた。午後六時過ぎ、伊藤清先輩（昭

6卒）の首頭で、四十人を越える出席者全員が乾杯、記念撮影をした後、いよいよ宴会。

鳥の水炊きと熱燗の酒。学生時代の様々な御乱行を得意満面に話して下さったP先輩。現在の、仙台の街の様子を私からきいて、その変貌ぶりに目を丸くされたQ先輩。仲居さんに「一緒に御在所岳に登らんか」ともちかけながら、少年のように頬を染めておられたH先輩。法廷や会社などの仕事場では常に厳しい顔で真剣勝負をされているであろう諸先輩が、この日ばかりは二十歳前後の頃に戻ったかのような柔らかな笑顔を見せておられた。最大で半世紀にも及ぶ私との年代の差など、どこかへ吹き飛んだかのようにだった。

午後九時前、高橋先輩の首頭で万歳三唱し、来年の再会を訳して、総会はひとまずお開きと相成ったが、そのまま恒例の二次会へと突入、年に一度の宴は深夜まで続いた。

最後に、私事で恐縮だが、昭和五十八年卒の私が二年続けて出席者中最年少であったのは大変残念なことである。昭和五十九年度以降に卒業され、愛知・岐阜・三重

職場だより

マン・パワー（若い集団）

— 福島県庁 —

渡辺 康夫

福島県庁法学部同窓会員は、年々増加の一途を辿り、現在七八人、実に県支部会員（一四八人）の半数を超えている。

これらの会員は、本庁、出先の別はあるものの、諸先輩、即ち、県支部長でもある県中小企業団体中央会副会長佐藤宗光（元厚生部長昭26）、県道路公社副理事長永山昭夫（前出納局長昭28）、県青少年会館副理事長鳩原剛（前地方

労働委員会事務局長昭29）等が築かれた輝かしい業績とご教訓を受け継ぎ、それぞれの職責に応じ、県政の各分野にマン・パワーを如何なく発揮している。

特に、県政のリード役企画調整部長佐藤静雄（昭29）を筆頭に、県立医科大学事務局長菅井旭（昭29）、参事兼統計調査課長大橋良紀（昭30）、地方労働委員会事務局次長加賀雅志（昭30）、県北行政事務所長早川範雄（昭30）、保健環境部長篠田四郎（昭31）、東京事務所長秋山慶治（昭32）、議会事務局次長丸山稔（昭33）は、いずれも中枢幹部として、職員の情報も厚く、日夜、重要課題の解決に先頭に立って取り組んでいる。

ところで、全会員を入庁年次別に区分すると、昭和二十九年及び三〇年代が九人、四〇年代が一〇人であるのに対し、五〇年以降の若手、中堅職員が五九人（七六％）と圧倒的な多数を占めている。しかも、近時、毎年確実に五〜六人の俊英が、十数倍の難関を突破し入庁しており、二十一世紀を担う貴重な逸材として、その新鮮な発想力と若さ溢れる行動力に大き

な期待が寄せられていることは、大変心強い限りである。

また、県職員在職中、果敢にも司法試験に挑戦し、見事栄冠を勝ち得た蘭部伯光(昭33)、大河内重男(昭36)、安斎利昭(昭39)、渡辺和子(昭41)は、県内各地で弁護士となり、OB会員として、気軽に相談相手となっていただいでいる。

本県では、昨年十二月に昭和六〇年代の県政運営の基本指針となる「新福島県長期総合計画」を策定した。

県政を取り巻く諸環境は、誠に厳しいものがあるが、今、私どもは、同窓生としての親睦をさらに深め、先輩、後輩が互いに努力し合い、「心豊かな生き生きとしたふくしまの創造」(同計画の基本目標)を目指し、諸施策の推進に努力を続けているところである。

なお、恒例の二年に一度の全県下同窓会総会の開催が、本年秋(十一月)に予定されている。

県庁同窓生のみならず、各界各層でご活躍されておられる多数の会員の出席を心からお待ちしている。

(昭34卒・参事兼企画調整課長)

近況 S 60 年

―日産自動車

坪井 賢 司

東北大学法学部出身者の日産自動車に在籍者は現在四七名、文、経出身者を入れると一三〇名を数える。(理系は二七名)

法出身者は毎年一〜三名入社しているが、日産自動車では特に法出身者だけの定例会合はなく、春に、文系の新人を同じく文系の若手OBたちで迎える歓迎会が慣習としてあるに過ぎない。勿論、古参OBには資金面のSOSが来るのだが。しかし、そうは言っても、同窓、同学のよしみは有難いもので互いに有形、無形の力に注いでいるのも故なしとしない。会社もいまでは、国内と海外を合せて10数ヶ所の事業所をもつ国際企業に成長したが、これも、昭和三十年代からのモータリゼーションの波や高度成長の恩恵に与るところが多いし、社内の雰囲気も、高度成長会社らしくのびのびと仕事

ができて風通しの良いことが社風の一つにあげることができるとも知れない。紙面の関係もあるので法出身者のうち一人だけの近

況紹介に止まるが、先ず第一は、大黒柱の石原俊社長(昭12)、頼り甲斐のある大先輩だが役職柄公的な立場が多く、新たに経済同友会代表幹事就任は周知のとおり。ぐっと下って日産グラフィックアーツ(株)社長大竹一郎氏(昭27)、東京測範(株)常務野田雄太郎氏(昭27)、日本ラヂエーター(株)大森憲氏(昭28)は近年関連会社に転出されてご活躍中。参議院議員(民社)栗林卓司氏(昭和29)

は洗練された感覚と歯切れの良さで人々を魅了する。社内組では、本社総務部長草野忠男(昭31)、同次長斉藤獎(昭37)、同総務課長都築光彦(昭39)の東北大トリが会社の窓口部署に陣取り、海外担当部門では、北米部次長(前米国日産副社長、部待)小関洋(昭33)、産業機械海外販売部長小原博(昭33)、ヨハネスブルグ事務所次長大沢紀郎(昭38)、カナダ日産副社長宮下孝雄(昭42)、アテネサービスセンター駐在課長古川安夫(昭43)らが国際分野で活躍している。その他では、法規

部次長齊藤捷一(昭38)、監査室課長坪井泰裕(昭39)のほか人事、経理、営業、購買などあらゆる部

門に在籍しているが、なかでも人事部門が最も多く、私のほか、労組専従(前組合長)の浅野耕平(昭37)、技能訓練課長渡辺幸男(昭39)、日産高等工業学校総務課長安部勲(昭42)、中央研究所総務課長沢田淳(昭45)、出向中の日本自動変速機(株)人事課長新沼和寿(昭46)、他に四名を加えて総勢十名を数える。

(昭31卒 日産自動車(株)村山工場 総務部長)

〈編集後記〉

原稿締切後のニュースを二つ。母校名誉教授の田岡良一先生(国際法ご担当)には去る五月二十九日に亡くなられました。謹しんでご冥福をお祈り申し上げます。

同窓会設立二十五周年記念講演会が、講師に昭和三年卒の大先輩東京ガス(株)会長安西浩氏を迎え、六月二十四日母校で盛大に挙行されました。詳細は次号にて。

事務局 長

佐々木記